

第2次深谷市総合計画 基本構想（素案）

平成29年6月

目次

第1章 目的・対象期間	2
1. 目的	2
2. 期間	2
第2章 将来都市像	3
第3章 将来都市像実現に向けた「まちのイメージ」	5
【まちのイメージ1】	5
健康でいきいきと暮らせるまち（子育て・保健・福祉）	5
【まちのイメージ2】	6
次代を担う人と文化を育むまち（教育・文化）	6
【まちのイメージ3】	7
活力とにぎわいにあふれるまち（産業振興）	7
【まちのイメージ4】	8
安心とやすらぎを感じられるまち（くらし・環境）	8
【まちのイメージ5】	9
快適で利便性の高いまち（都市・生活基盤）	9
【まちのイメージ6】	10
みんなで創る協働のまち（協働・行政経営）	10
第4章 土地利用構想	11
第5章 まちづくりの基本姿勢	12

第1章 目的・対象期間

1. 目的

この基本構想は、まちづくりの最も基本となるものであり、豊かな自然や歴史的な文化をはじめとする多彩な資源をもつ深谷市が、総合的かつ計画的な市政運営を進めるとともに、県北の中核的な自立都市として発展することを目指して策定するものです。

このため、基本構想では、深谷市の共通する目標として「将来都市像」を掲げるとともに、その実現に向けて分野ごとの「まちのイメージ」を示し、市民、事業者、行政など様々な主体が連携し、協働して、そのイメージを達成するための方向性を記載します。

2. 期間

基本構想の目標年次は平成39（2027）年度とします。

第2章 将来都市像

将来都市像

元気と笑顔の生産地 ふかや

深谷市が掲げる将来都市像「元気と笑顔の生産地 ふかや」には、次のような「想い」が込められています。

ふかやの『元気』

深谷市は「元気」が湧いてくるまちを目指します。

「活力とにぎわいにあふれるまち」

そこには、農業、商業、工業の各産業が盛んで、雇用の場となる力強い産業が育ち、人々や企業が躍動する元気があります。

「次代を担う人と文化を育むまち」

そこには、皆が子どもたちの成長を支え、育み、自ら学び成長をし続ける元気があります。

「みんなで創る協働のまち」

そこには、市政参画や市民協働の取組が活発に行われ、それぞれが持てる力を発揮し、いきいきと活動する元気があります。

ふかやの『笑顔』

深谷市は「笑顔」にあふれるまちを目指します。

「健康でいきいきと暮らせるまち」

そこには、子どもから高齢者、障害者、性別や年齢などを超え、社会全体で支え合いながら、だれもが明るく幸せに暮らす笑顔があります。

「安心とやすらぎを感じられるまち」

そこには、豊かな自然に囲まれ、互いを思いやり、安全に安心して暮らす笑顔があります。

「快適で利便性の高いまち」

そこには、生活環境をはじめ、都市環境、自然環境や農村環境の整備が進み、人々が豊かで快適に暮らす笑顔があります。

ふかやらしさが生まれる『生産地』

数ある深谷市の特徴の中でも象徴的なものは、緑のねぎ畑が一面に広がる田園風景です。

それは、深谷ねぎをはじめとする農作物の「生産地」としての深谷市の姿なのです。

また、「生産地」としての深谷市を育ててきたものは、農作物のほか、近代日本経済の父と呼ばれる渋沢栄一などの人材、多数の企業、伝統や文化、地域活動などがあり、それら一つひとつが現在に至る深谷市をつくり上げてきました。

深谷市は、まさに多様な価値が生まれる「生産地」としての特色を持っていると言えます。

農家の人々が丹精を込めて生み育てる農作物のように、また、渋沢栄一が我が国近代の礎を築き上げるために生み出してきた企業のように、「元気」や「笑顔」が生まれるまちでありたい。

その想いを「生産地」という言葉に込め、これまで大切にしてきたまちの誇りや可能性を受け継ぎながら、次世代へつなぐまちづくりの目標を「元気と笑顔の生産地 ふかや」とします。

第3章 将来都市像実現に向けた「まちのイメージ」

【まちのイメージ1】

健康でいきいきと暮らせるまち(子育て・保健・福祉)

【基本的方向】

誰もが地域で安心して、健康でいきいきと自分らしく暮らせるまちを目指します。

【主な取組】

- 誰もが子どもを安心して産み育てるためには、地域で子ども・若者が健やかに育つ環境を整えることが大切です。
そのため、地域全体で子どもを育てることの大切さを理解してもらうとともに、ニーズに応じた子育て環境の整備を進めるほか、子育て支援の充実を図ります。また、子ども・若者の社会参加を促すなど、子ども・若者が自立・活躍するための環境づくりを推進します。
- 誰もが健康でいきいきと生活するためには、日ごろから健康づくりや病気の予防、早期発見に取り組む環境を整えることが大切です。
そのため、健康づくりの意識啓発や支援、母子保健事業や各種健（検）診の実施など、保健予防事業の充実を図ります。また、市民がいつでも安心して医療が受けられるよう、国・県、関係市町及び医療機関と連携し、医師の確保や救急医療体制をさらに強化し、地域医療の充実を図ります。
- 高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、必要な支援を受けられるとともに、周囲の理解が得られ、生きがいを持てる環境を整えることが大切です。
そのため、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築や高齢者の社会参加の促進などにより、高齢者支援の充実を図ります。また、障害者が自立した生活を送るための環境を整備することで、障害者の自立・生活支援の充実を図ります。加えて、地域福祉をさらに推進します。

【まちのイメージ2】

次代を担う人と文化を育むまち（教育・文化）

【基本的方向】

地域の文化の中で、子どもはたくましく次代を担う人材へと成長し、大人は生涯にわたって生きがいを持って学び活動できる、心豊かで潤いのあるまちを目指します。

【主な取組】

- 次代を担う子どもがたくましく、健やかに成長するためには、知・徳・体をバランスよく、確実に身に付けることが大切です。

そのため、幼児教育の充実、次代を担う人材を育成するために必要な教育環境づくり、学校と家庭・地域が連携した地域の教育力の向上などにより、子どもが社会を生き抜く力を身に付けるための教育を推進します。

- 誰もが生きがいを持ち、心の豊かさを実感するためには、生涯を通じて学び、文化・芸術やスポーツをはじめとする様々な活動に親しむことが大切です。

そのため、活動施設の充実をはじめ、多様な市民ニーズに応じた学び、文化・スポーツ活動などの情報や機会の提供を進めます。また、優れた文化・芸術や重要な歴史・文化財を保存・継承し、市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを推進します。

【まちのイメージ3】

活力とにぎわいにあふれるまち(産業振興)

【基本的方向】

まちのにぎわい創出や雇用促進の役割を果たす農業や商業、工業を育成・振興し、多くの人が集う活力にあふれたまちを目指します。

【主な取組】

- 農業の生産力・競争力を高めるために、農業経営の安定化と農産物のPRを推進するとともに、販路を開拓し、農産物のブランド化の推進など、付加価値向上を図ることが大切です。
そのため、農業生産基盤の充実や農業の担い手確保・育成、農業と他産業との連携支援などに取り組み、農産物の安全性や品質確保を図ります。
- まちの活力を維持・向上させるためには、商業、工業をはじめとする市内産業を活性化するとともに、これらを通じて地域に雇用を生み出すことが大切です。
そのため、活力とにぎわいを創出する魅力ある商業空間の形成、起業支援、企業誘致や産業基盤整備などにより、新たな成長を生み出す商業、工業の振興に取り組みます。また、地域資源を観光資源化し、地域間・産業間で連携した観光振興を支援します。さらに、就業支援、勤労者福祉の充実などにより、誰もが働き続けることができる労働環境づくりを推進します。

【まちのイメージ4】

安心とやすらぎを感じられるまち(くらし・環境)

【基本的方向】

誰もが豊かな自然を感じながら、互いに支え合い、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

【主な取組】

- 誰もが安全に、安心して暮らせるまちをつくるためには、市民の生命・身体・財産を守る災害対策や防犯対策を充実することが大切です。
そのため、地域防災体制の確立や防災意識の高揚などにより、災害に強いまちづくりを推進するとともに、消防・救急体制を充実し、火災予防の推進や消防・救急活動力の強化を図ります。また、関係機関と連携した防犯体制の強化や空地・空家対策などにより、市民生活の安全性の向上を図ります。
- ~~地域の課題が解決され、~~より良い地域がつくられるためには、~~一体感を持った市民が~~相互に支え合い、地域活動地域コミュニティ活動が活発に行われることが大切です。
そのため、~~自治会や市民活動団体、NPOなどの地域課題解決のための~~地域コミュニティ活動などの自主的な活動取組を支援するとともに、~~地域間の連携・~~市と地域コミュニティとの協力体制の充実を図ります。また、地域の声を市政に反映させる取組を推進します。
- いつまでも住み続けたいと思えるまちにするためには、豊かな自然を維持し、うるおいとやすらぎのある生活環境をつくることです。
そのため、緑豊かな自然の保全に努めるとともに、環境意識向上のための啓発や教育、ごみの減量化・資源化や新エネルギーの活用などにより、市民、事業者、行政が一体となり環境への負荷を軽減し、地球温暖化の抑制、資源循環の取組を推進するほか、公衆衛生の機能の維持・向上を図ります。

【まちのイメージ5】

快適で利便性の高いまち(都市・生活基盤)

【基本的方向】

生活インフラが整い、かつ生活の拠点と産業の拠点が交通網で結ばれることで、人とモノが安全・快適に移動でき、相乗効果が生み出されるまちを目指します。

【主な取組】

- 誰もが安全と安心を感じ、暮らしやすい生活環境を提供するためには、その基礎となる生活インフラ（基盤）を整えるとともに、快適な住環境を形成することが大切です。
そのため、上下水道などの生活インフラ（基盤）の計画的な整備と適切な維持管理を推進します。また、土地利用の適正な誘導や土地区画整理による市街地の形成、身近な生活環境における自然や景観の保全、公園や緑地、河川などの整備と適切な維持管理などにより、快適な住環境づくりを進めます。
- 誰もが目的の場所まで安心・快適に移動でき、活力のある地域を形成するためには、機能的で利便性の高い道路の整備とあわせて、公共交通を有機的に結びつけ、ネットワークを形成することが大切です。
そのため、道路網を体系的に整備するとともに、身近な生活道路や交通安全施設の計画的な整備を推進するほか、交通安全意識の高揚を図ります。また、公共交通ネットワークの充実と利用促進を図り、交通アクセスの向上を目指します。

【まちのイメージ6】

みんなで創る協働のまち（協働・行政経営）

【基本的方向】

経営的な視点に立った自立的な行政運営のもと、市民一人ひとりが互いの個性を認め合い、市民と行政がともに力を発揮できるまちを目指します。

【主な取組】

- まちの力を最大限に発揮するためには、誰もがそれぞれの個性や能力を認め合い、互いに支え、協力し合うことが大切です。

そのため、人権教育や人権啓発などを通して、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。また、すべての市民が性別にかかわらず個人として尊重され、活躍できるよう、男女共同参画社会の実現を目指します。

- 人口減少社会において持続可能なまちづくりを進めるためには、財政の健全化と効率的な行財政運営に加えて、市民協働の仕組みづくりが大切です。

そのため、新たな財源確保策を講じるなど、歳入の安定的な確保を目指すとともに、市民ニーズや社会情勢を反映し、効率的・効果的に事業の見直しを行い、限られた経営資源の有効活用を図ります。また、公共施設の適正配置や民間委託の推進など、効率的・効果的な行財政運営を進めます。さらに、まちづくりへの市民参加の機会を確保し、市民協働の体制づくりを推進します。

第4章 土地利用構想

別途協議

第5章 まちづくりの基本姿勢

人口減少社会を迎える中でも、暮らしの豊かさを維持・向上させるためには、多様性を尊重し、互いに支え合うとともに、まちの魅力を再認識し、高め、発信することが大切です。また、少子・高齢化が進展するこれからの社会においては、将来世代に配慮して持続可能な市政運営を行っていくことが重要です。

深谷市は、「多様性を尊重する」、「魅力を生み出し、伝える」、「未来への責任を持つ」の3点を、まちづくりを進める上での基本姿勢として掲げ、この基本姿勢に沿って基本計画を実行することで、将来都市像の実現を目指します。

(1) 多様性を尊重する

ライフスタイルの変化や働き方の多様化が進み、市民一人ひとりの生き方や価値観が多様化する中、性別、年齢、障害の有無、そして個々の考え方などにかかわらず、お互いの個性として様々な違いを認め合い尊重して受け入れ、人々が地域の中でつながり支え合うことが必要です。

こうした姿勢を、市民一人ひとりが大切にし、多様な意見を幅広くまちづくりに反映することで、多様な価値観が交じり合い、新たなアイデアや価値を“生み出す”まちとしての基盤が整備されます。

(2) 魅力を生み出し、伝える

人口減少社会を迎える中では、深谷市の魅力を発掘・育成・発信し、まちに対する市民の関心や郷土への愛着・誇りを高めるとともに、市外の人にとっても「住んでみたい」「住み続けたい」まちになることが大切です。

こうした考え方を市民一人ひとり、そして行政が持つことによって、魅力的な地域資源、未来へのアイデアを加速度的に“生み出す”ことができます。

(3) 未来への責任を持つ

高齢化が進む一方で、生産年齢人口が減少し、財政的な課題が拡大していく中で、持続可能なまちづくりを推進するためには、市民・行政が一体となって、先人が築き、育んできた地域の文化、伝統、自然環境を継承するとともに、将来世代に配慮した意思決定が大切です。

こうした考え方を各地域主体が当事者意識を持ち、共有することによって、次世代を“生み出す”基盤が形成されます。